

## 施策1 農林水産業の振興

### (1) 現状と課題

- 農林水産業は、就業者の高齢化等による担い手不足や農産物・海産物・木材等の輸入増加による競争力低下といった問題に直面しており、担い手の育成や不安定な経営環境の改善が求められています。
- 農業では、中山間地域を中心として拡大する耕作放棄地に対し、意欲ある担い手への農地の集約や地域が一体となった保全・活用などが求められています。また、農業経営の安定のため、低価格で推移する農産物の高付加価値化、特産品化が求められており、併せて消費者に地元農業、農産物への認識と理解を深める一層の取組みが必要とされています。
- 林業は、国産材の価格低下に伴う生産意欲の減退などによりスギなどの人工林の荒廃が進むとともに、放置竹林が拡大しています。森林は、木材などの生産機能に限らず、水源涵養や環境保全などの公益的機能を持つことから、間伐を中心とした森林の保育や間伐材の有効活用が求められています。
- 水産業においては、魚価の低迷、水産資源の減少及び漁場環境の悪化等の悪条件が重なり厳しい経営状況となっていますが、漁業振興に向け、獲る漁業からつくり育てる漁業への取組みが進んでいます。
- 鳥取自動車道の開通を契機に、農林水産物の販路拡大が期待されていますが、本市の一次産業は経営規模が小さく、梨、らっきょう、松葉がになど全国的に知られた特産品は限られています。このため、地域の特性を活かした品目に集中した生産・出荷拡大の支援を行い、産地化を進める必要があります。



和牛



アスパラガス



ハタハタ

### (2) めざす方向

農林漁業団体と連携し、経営環境の改善や生産基盤の維持・整備を進めるとともに、担い手を育成・確保します。また、農林水産物の産地化・特産品化を進めるため、生産拡大と全国への情報発信、販路拡大を図り、安定し持続可能な農林水産業をめざします。

### (3) 施策の主な内容

#### ① 農林水産物の産地化、特産品化の促進

- ・ アスパラガスなど地域の特性を活かした振興作物に集中して生産施設整備への支援などを行い、生産量・出荷額の増大を図り、地産地消による消費拡大や市場出荷の拡大による特産品化を促進します。
- ・ 本市直営のインターネットショップ<sup>1</sup>を開設し、本市の特産品などの販売を促進します。
- ・ 日本海で漁獲されるモサエビ、ハタハタ、湖山池のテナガエビ、シラウオなどの特産品化を支援するとともに、漁港内での養殖事業などや千代川における天然アユの遡上拡大、ヤマメなど溪流魚の放流の取組みを支援します。
- ・ 鳥取自動車道の開通を契機に、関西圏を中心とした農林水産物のPRと販路拡大を積極的に推進します。
- ・ 梨など減少傾向にある果樹産地の維持に向けた取組みを支援します。
- ・ 和牛王国<sup>2</sup>復活をめざし、和牛生産に係る施設整備などに支援します。
- ・ シイタケをはじめとする林産物の生産を促進します。

#### ② 農林水産業の担い手の育成、確保

- ・ 認定農業者<sup>3</sup>の育成、集落営農の組織化・法人化の促進・支援を行います。
- ・ 「とっとりふるさと就農舎<sup>4</sup>」を中心として、栽培技術や経営能力を備えた新規就農者の育成を推進します。
- ・ 効率的な農業経営に資するため、意欲ある担い手へ農地の集積を進めます。
- ・ 森林組合などに雇用される林業従事者の雇用条件の改善などを進め、林業の担い手を確保します。
- ・ 漁業研修などへの支援を行い、漁業の担い手・後継者を育成します。

#### ③ 農林水産業の生産基盤の整備、維持保全

- ・ 農地、農業用施設、ため池などの計画的な維持、改修整備を行います。
- ・ 地域が一体となった農地、農業施設の保全管理と農地の遊休化、耕作放棄地化の防止を図るため、国、県などと連携し、対策を進めます。
- ・ 食料供給力を強化するため、耕作放棄地を再生し、農地として有効利用していく地域などの取組みを支援します。
- ・ 林道や作業道などの生産基盤の整備による間伐はもとより、拡大する放置竹林の抜き切りや広葉樹植林への転換など森林整備を促進します。
- ・ 航路確保のための浚渫など漁港の維持管理を行い、出漁日数を確保することで漁獲量を向上させ、漁業経営の安定を図ります。

<sup>1</sup>インターネットショップ：インターネット上の仮想店舗。ネット通販、オンラインショッピングとも呼ばれている。販売も購入もすべてがインターネット上で行われる。

<sup>2</sup>和牛王国：和牛の優劣を競う全国大会、全国和牛能力共進会（和牛全共）の第1回大会（昭和41年岡山県開催）で、種牛（雄・雌）、肉牛の部でそれぞれ1等賞に輝き、和牛王国・鳥取県を知らしめた。肉牛の部で1等賞を獲得したのが名牛「気高号」。

<sup>3</sup>認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。

<sup>4</sup>とっとりふるさと就農舎：鳥取市の明日の農業を担う優れた農業者を養成するため、農業を志す若者に対し、栽培から経営まで2年間の実践研修を行い、鳥取市への就農定住を支援する施設。

#### ④ 農山漁村の活性化

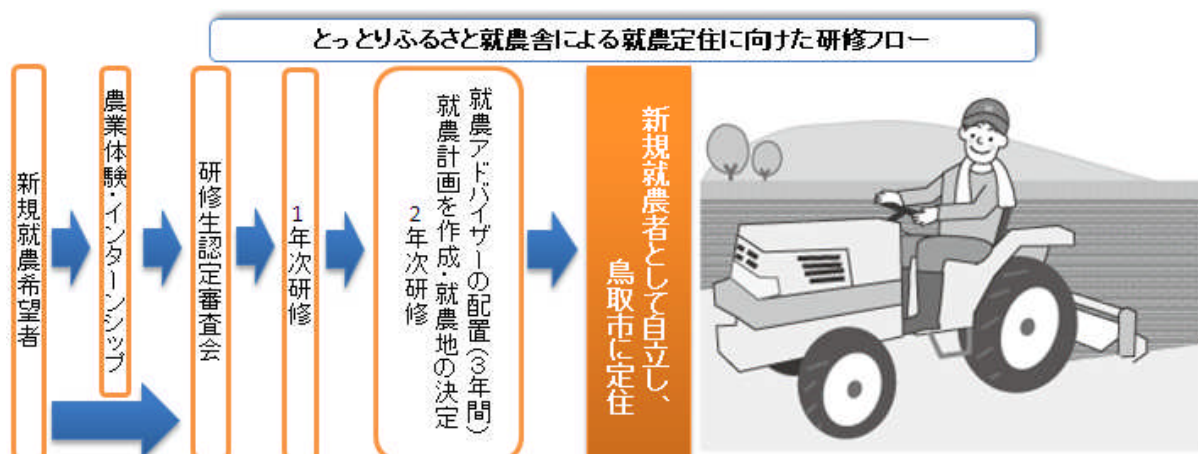
- ・ まちとむらの交流や地域が主体となる市民農園の開設などにより、市民の農業への理解を深める「農ある暮らし<sup>1</sup>」の浸透を図ります。
- ・ 地域の産物を活用した加工品の開発や生産を促進します。
- ・ イノシシ、シカ、クマなどによる農作物被害などの増加に対応するため、捕獲対策の充実や侵入防止柵の設置などを支援します。

#### ⑤ 環境にやさしい農業の普及、拡大と消費者理解の促進

- ・ 消費者の信頼に応える安全・安心な農林水産物の生産の促進を図ります。
- ・ 畜産農家と稲作農家の連携により、堆肥利用や飼料生産を一貫して行う循環型農業の促進を図ります。
- ・ 有機農業など環境に配慮した農業や生産される農産物への消費者理解を促進します。

#### ⑥ 地産地消と食育の推進

- ・ 「鳥取市地産地消行動指針」に基づく地産地消の推進を、農林漁業団体、消費者団体、商工団体などと構成している鳥取市地産地消推進協議会<sup>2</sup>により取り組みます。
- ・ 子どもたちに対する食育、食農教育として、農産物生産の体験機会を設けます。
- ・ 学校給食への地元産農林水産物の供給拡大を促進します。
- ・ 直売所を活用した生産者と消費者の交流を進め、地産地消の拡大を進めます。



### (4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新規就農者数	3人 (平成21年度)	6人	6人	6人	6人	6人

(指標の説明) 就農計画を策定し、県の認定を受けた就農者の人数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
間伐材搬出量	1.1万m <sup>3</sup> (平成21年度)	1.5万m <sup>3</sup>	1.5万m <sup>3</sup>	1.5万m <sup>3</sup>	1.5万m <sup>3</sup>	1.5万m <sup>3</sup>

(指標の説明) 林業の生産振興を示す指標。

<sup>1</sup>農ある暮らし：野菜などの栽培に身近にたずさわるなど、農とふれ合える暮らしのこと。

<sup>2</sup>鳥取市地産地消推進協議会：地産地消の取組みを展開するため、鳥取いなば農業協同組合などの農林漁業団体や鳥取商工会議所などの商工団体、消費者団体などの関係者が連携して啓発活動や地元農林水産物、地元製品の生産振興と消費拡大などについて、協議及び活動を行う協議会。



5 人・モノ・情報が住きかい にぎわうまちづくり

政策1：国内外に躍進する、競争力のある産業をつくる

施策1：農林水産業の振興

本市の主な特産品



松葉がに



二十世紀梨



しいたけ



らっきょう



モサエビ

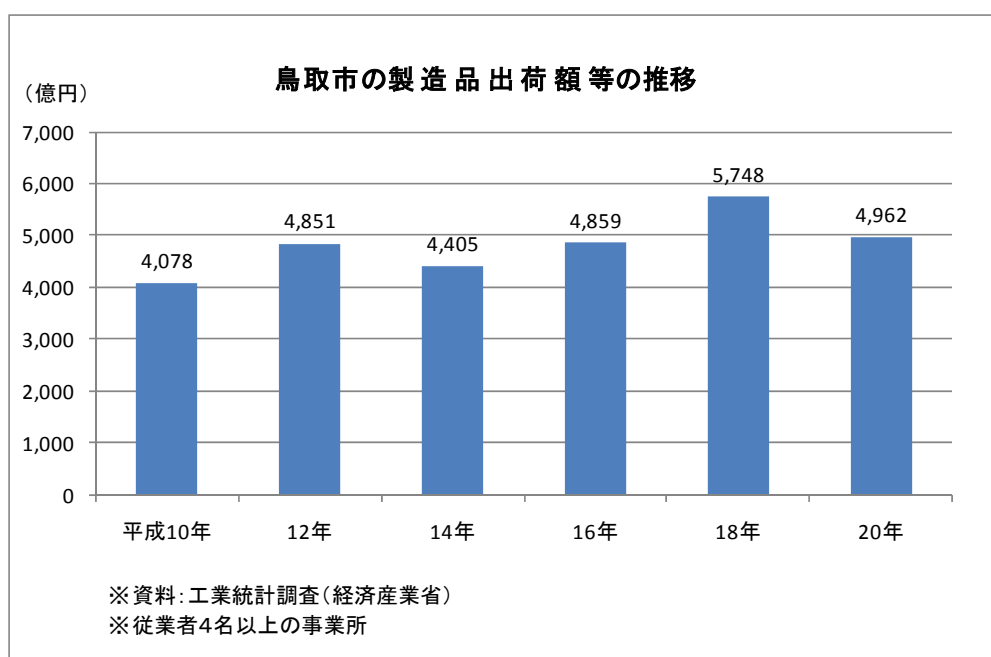


岩ガキ

## 施策2 工業の振興

### (1) 現状と課題

- 本市の工業は、電子部品、電気機械、情報通信機械が大きな割合を占めており、製造品出荷額では中国地方で第15位（平成20年）に位置しています。そのうち電子部品では、中国地方で1位と地方都市としては一定の産業基盤が整っています。
- 鳥取自動車道の開通に伴い、関西・山陽圏とのつながりを活かした企業誘致を積極的に進めていく中で、企業立地を促進する新たな工業団地の整備が急務となっています。
- 厳しい経済情勢が続く中、成長分野における産業創造や農商工<sup>1</sup>・産学官連携<sup>2</sup>による新技術・新製品の開発など、地元中小企業等の新たな展開・チャレンジを促進・支援しながら、本市経済の活性化を図ることが重要となっています。
- 経済のグローバル化や鳥取自動車道の開通など本市の地域経済を取り巻く環境が変わる中、「鳥取市経済活性化戦略（平成19年度）」や「鳥取市雇用創造戦略方針（平成22年度）」を策定し市民・企業・経済団体等と一層連携し、戦略的に地域経済の活性化に取り組んでいます。



### (2) めざす方向

鳥取自動車道を活かし、新たな工業団地を整備し、雇用の拡大や地元企業の発展につながる企業誘致を推進します。また、農商工・産学官連携などによる新技術・新製品の開発、また成長が見込まれる産業の振興や創造などを通して、本市の力強い工業の振興をめざします。

<sup>1</sup>農商工連携：農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。

<sup>2</sup>産学官連携：企業（産）が、技術、ノウハウ、アイデア、人材や高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

### (3) 施策の主な内容

#### ① 企業誘致活動の推進

- ・雇用の拡大や地元企業の発展につながる企業誘致、成長が見込まれる分野の企業誘致を重点的に推進します。
- ・貸工場、貸用地、空き工場活用など企業ニーズに合わせた戦略的な企業誘致活動を行います。
- ・市内に工場の新規立地、増設を行う企業に対して、鳥取市企業立地促進補助金や鳥取市企業立地促進資金融資制度などにより支援します。

#### ② 新たな工業団地の整備

- ・企業誘致と併せ、企業立地を促進する新たな工業団地として、河原工業団地（仮称）、若葉台北工業団地（仮称）の整備を推進します。

#### ③ 成長産業の創造や鳥取発の産業おこしの促進

- ・環境・エネルギー、健康、観光など成長が見込まれる産業の振興・創造を強力に進めます。
- ・地元企業の競争力強化になる新たな技術や新製品の開発の取組みを産学官連携などにより促進するとともに、市が率先して購入することにより、販路拡大を支援します。
- ・食品加工産業における新商品開発を、農商工連携など異業種の交流を図りながら促進します。
- ・市内企業が開発・製造したLED照明<sup>1</sup>の購入を促進し、LED産業を育成・活性化します。

#### ④ 地場産業の底上げのための中小企業・事業者支援

- ・中小企業者が経営の革新や経営の拡大を図る中で行う人材育成を支援するとともに、自社の製品及び技術などを売り込むための展示会・商談会への出展を支援します。
- ・因州和紙や陶磁器などの伝統産業の振興を図るため、後継者の育成や事業拡大に伴う設備導入などに対して支援するとともに、ブランド化・情報発信・販路拡大の取組みを促進します。

#### ⑤ 中小企業の国際展開への支援

- ・東アジアを中心とした新興国市場が大きく成長する中で、本市の地域経済活性化につながる中小企業の国際展開などをJETRO（ジェトロ）<sup>2</sup>などの関係機関と連携し促進・支援します。

#### ⑥ 経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携

- ・成長産業の振興に向けた新産業創造、企業誘致などを強力に進めるため、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会などの経済団体や金融機関、また鳥取大学、鳥取環境大学などや産業支援機関との連携を一層強化します。

### (4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
製造製品出荷額	4,962 億円 (平成 20 年)	5,350 億円	5,550 億円	5,750 億円	5,900 億円	6,050 億円

(指標の説明) 工業統計調査（経済産業省）による製造製品の出荷額。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新技術・新開発を行った企業数	4 社 (平成 21 年度)	10 社	10 社	20 社	20 社	20 社

(指標の説明) 産学官、農商工連携による取組みへの支援や食品加工産業育成事業などを活用した企業数。

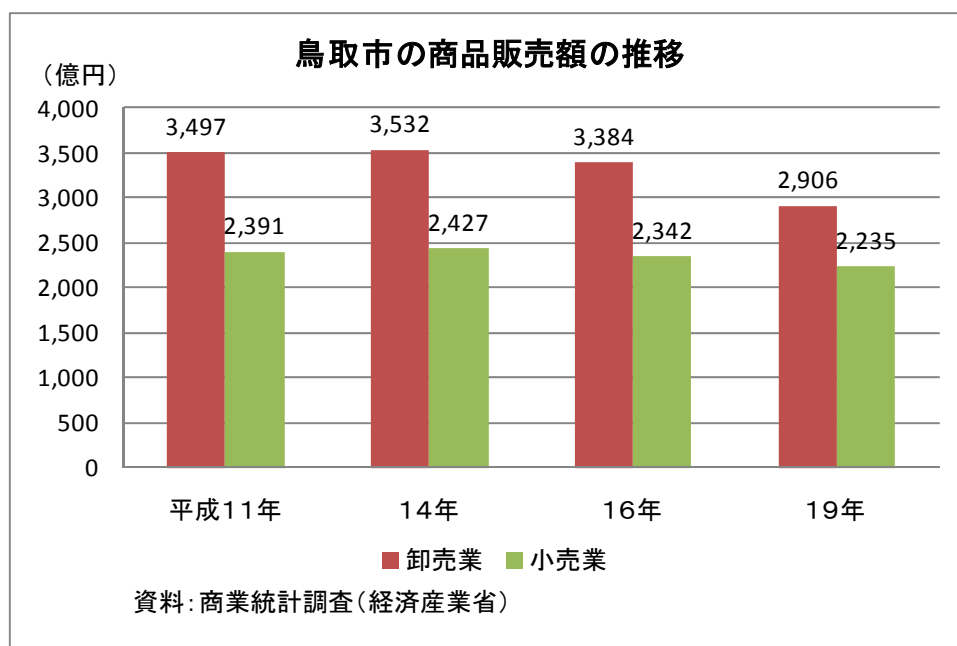
<sup>1</sup> LED照明：発光ダイオード（LED）を使用した照明器具のこと。消費電力が少なく、長寿命。

<sup>2</sup> JETRO（ジェトロ）：独立行政法人日本貿易振興機構。日本の貿易の振興に関する事業、開発途上国・地域に関する研究を幅広く実施している。

### 施策3 商業・サービス業の振興

#### (1) 現状と課題

- 鳥取駅周辺の中心市街地や新市域などの地域の商店街では、モータリゼーションの進展や郊外型大型小売店舗の出店、消費者ニーズの多様化により集客力が低下しています。中心市街地などのにぎわいを創出するためには、まちの魅力向上、空き店舗対策やにぎわい創出イベントなどにより、活性化することが必要です。
- 鳥取自動車道の開通を踏まえ、関西圏・山陽圏などに販路開拓・拡大を図ることが重要であるとともに、観光などの交流人口の増加による幅広い産業の振興が期待されています。
- 市場外流通やインターネット販売など流通システムが変化中、公設卸売市場や卸売業全般における機能の充実や経営基盤の強化が求められています。
- 市民のニーズが多様化し、社会的課題や地域的課題が顕在化する中、市民等と協力しながらビジネス手法で解決するソーシャル・コミュニティビジネス<sup>1</sup>を育成・創出することが求められています。



#### (2) めざす方向

中心市街地や新市域における商店街及び郊外の商業地のそれぞれの機能の充実と魅力の創出を図りながら、市民生活の利便性が向上したサービス業を振興します。また、市外との人、モノの流れが活発な市経済の活性化をめざします。

<sup>1</sup>ソーシャルビジネス：環境や貧困問題などさまざまな社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称。

コミュニティビジネス：地域が抱える課題について地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする活動。



### (3) 施策の主な内容

#### ① 中心市街地の商業の活性化

- ・ 空き店舗対策やにぎわいイベントなど「中心市街地活性化基本計画」に基づく各種の取組みにより街の魅力を高めます。
- ・ 地域商店街の魅力づくりにつながる各商店街の主体的な取組みを商工会議所、商工会などと連携し、促進・支援します。

#### ② 物産振興

- ・ 本市直営のインターネットショップを開設し、本市の特産品などを幅広く販売・PRすることにより、産業振興・物産振興を推進します。
- ・ 鳥取自動車道の開通を踏まえ、関西圏や山陽圏など県外での物産展等に参加し特産品のPRや販売を積極的に行うなど、販路拡大・開拓を促進します。
- ・ 市内経済循環の活発化を図るため、情報通信技術（ICT）の活用を図りながら、生産者・商業者・流通業者・消費者のネットワーク化や農村部と都市部との連携を図ります。

#### ③ 観光関連産業の振興

- ・ 観光産業は、宿泊、交通、飲食店、土産物店など幅広い分野に波及する産業であることを踏まえ、観光客の増加を図るとともに、観光関連事業者の振興に取組みます。
- ・ 地産地消料理やB級グルメ<sup>1</sup>など、食を活用した積極的な取組みを促進します。

#### ④ 卸売業の振興

- ・ 安全で安心な生鮮食料品を適正な価格で安定供給するため、公設卸売市場の機能の充実と卸売業の物流効率化などを事業関係者と連携し進めます。

#### ⑤ ソーシャル・コミュニティビジネスの取組み支援

- ・ 社会的課題や地域的課題をビジネス手法で解決するソーシャル・コミュニティビジネスなどの起業化の取組みを積極的に支援します。

### (4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
起業件数	19件 (平成21年度)	20件	25件	25件	25件	25件

(指標の説明) ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの起業及び商業振興支援等により起業した事業者数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
インターネットショップ出店累計数	—	250店	400店	500店	500店	500店

(指標の説明) 平成23年4月開設予定の鳥取市直営のインターネットショップへの出店累計数。

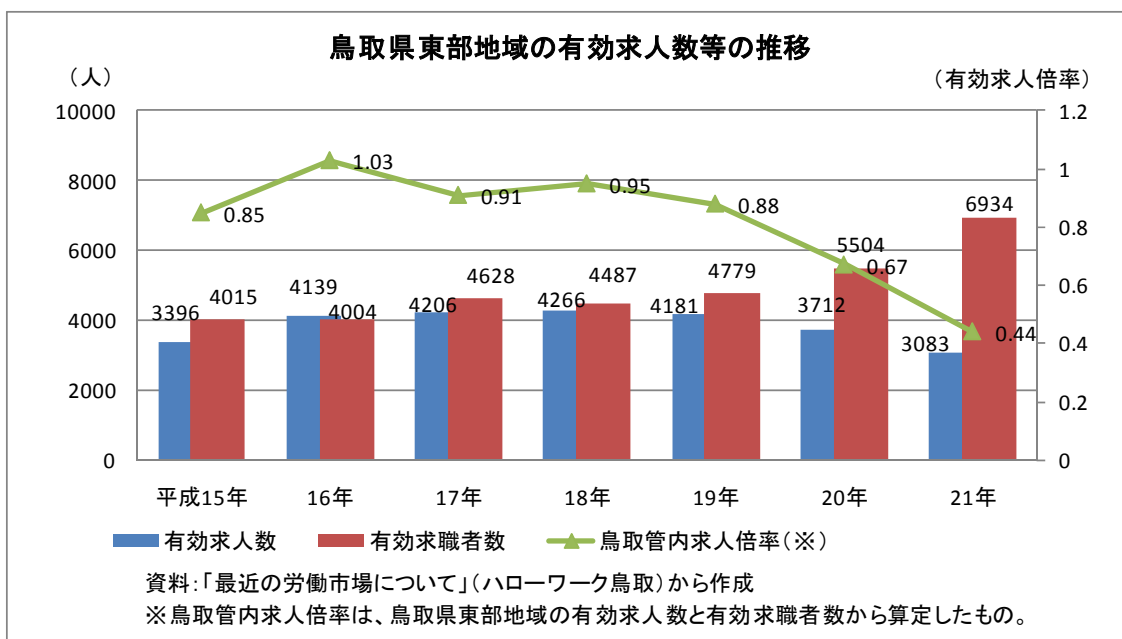
<sup>1</sup>B級グルメ：贅沢でなく、安価で日常的に食される庶民的な飲食物のこと。



## 施策4 雇用創出・環境の充実

### (1) 現状と課題

- 県東部地域の有効求人倍率は、平成16年には1倍を超えたものの低迷し、平成22年8月は0.58倍と依然として厳しい雇用情勢が続いています。
- 少子高齢化や若者の大都市圏への流出により、生産年齢人口の減少が進む中、新卒者を中心とした若者の雇用の場の確保が求められています。
- 世界の経済が環境・エネルギーなどの成長産業へ移行していることを踏まえ、地域の特性を活かしながら、今後成長が見込まれる産業における雇用創出へ向けた取り組みが必要です。
- 深刻な雇用不安に対して、「鳥取市雇用創造戦略方針（平成22年度）」を策定し、雇用・就業機会の量の確保に取り組むとともに、雇用の質の向上を図っていくほか、多様な働き方の支援などワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。
- 新卒採用の大幅抑制や有期雇用が増える中、地域産業を支える優秀な人材の育成や求人側と求職側のマッチング機会をより多く提供することにより、雇用環境を改善していくことが必要です。



### (2) めざす方向

地元企業・事業者の育成・発展に取り組むとともに、成長産業の振興・支援と産業全般の底上げの両面から雇用の拡大をめざします。また、若者の雇用の場の確保に重点的に取り組むとともに、労働者が生き生きと働ける雇用環境をめざします。

### (3) 施策の主な内容

#### 【鳥取市雇用創造戦略方針の推進】

##### ① 成長産業における雇用創出

- ・ 今後成長が見込まれる環境・エネルギー関連産業などの創出や保健・医療・福祉の連携推進、観光ビジネスなどの6つのプロジェクトを設け、雇用創造に取り組めます。

プロジェクト名	内 容
戦略的企業立地推進プロジェクト	企業誘致の推進や販路拡大に向けた支援
環境・エネルギー関連産業創出プロジェクト	環境・エネルギー関連産業の育成・支援
生活関連産業プロジェクト	生活関連産業の育成・支援
保健医療福祉連携プロジェクト	保健医療福祉分野での雇用拡大を支援
観光産業創造プロジェクト	観光産業の育成と観光振興の推進
ソーシャル・コミュニティビジネス創出プロジェクト	社会貢献ビジネスの起業化の促進

##### ② 産業全般の底上げによる雇用創出

- ・ 産学官や農商工連携などの4つのプロジェクトを通じ、地元発注の推進や市内経済循環の活発化などによる産業全般の活性化を通じて、雇用の創出を図ります。

プロジェクト名	内 容
経済循環活発化推進プロジェクト	本市内外との経済循環の活発化を推進
鳥取ブランド特産品・製品づくりプロジェクト	競争力の強化と情報発信・販路開拓の推進
産業人材育成・確保プロジェクト	産業にたずさわる人材の育成・確保
産業ネットワーク強化プロジェクト	産学官・農商工連携の推進と開発の促進

##### ③ 若者の雇用の場の確保

- ・ 新卒者や若年の求職者に対し、インターンシップ<sup>1</sup>等を通じて求人側と求職側とのマッチングを強化し、若者の雇用の場の確保を進めます。
- ・ 雇用アドバイザーによる相談受付や求人開拓の拡大を図ります。

##### ④ 求人側と求職側のより円滑なマッチングの促進

- ・ 求職者が不足している専門的な職業については、UJターンなどによる人材確保を促進します。
- ・ 求職者が過剰な職業については、求職者に対するインターンシップや技能向上のための人材育成などによりマッチングを促進します。

##### ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 労働者が仕事にやりがいを持ち、意欲を持って働き、その能力を発揮することができる環境をつくるため、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

### (4) 成果目標

指標名	基準値	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
雇用創造数	—	1,000 人	1,500 人	2,000 人	2,500 人	3,000 人

(指標の説明) 新しく創造した雇用数の累計。

指標名	基準値	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
高卒者の県内就職内定率	96.2% (平成 21 年度)	96.5%	96.8%	97.1%	97.4%	97.7%

(指標の説明) 鳥取労働局で集計する県東部高卒者の県内就職内定率。

<sup>1</sup>インターンシップ：学生等が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

## 施策1 ビジットと通りの展開

### (1) 現状と課題

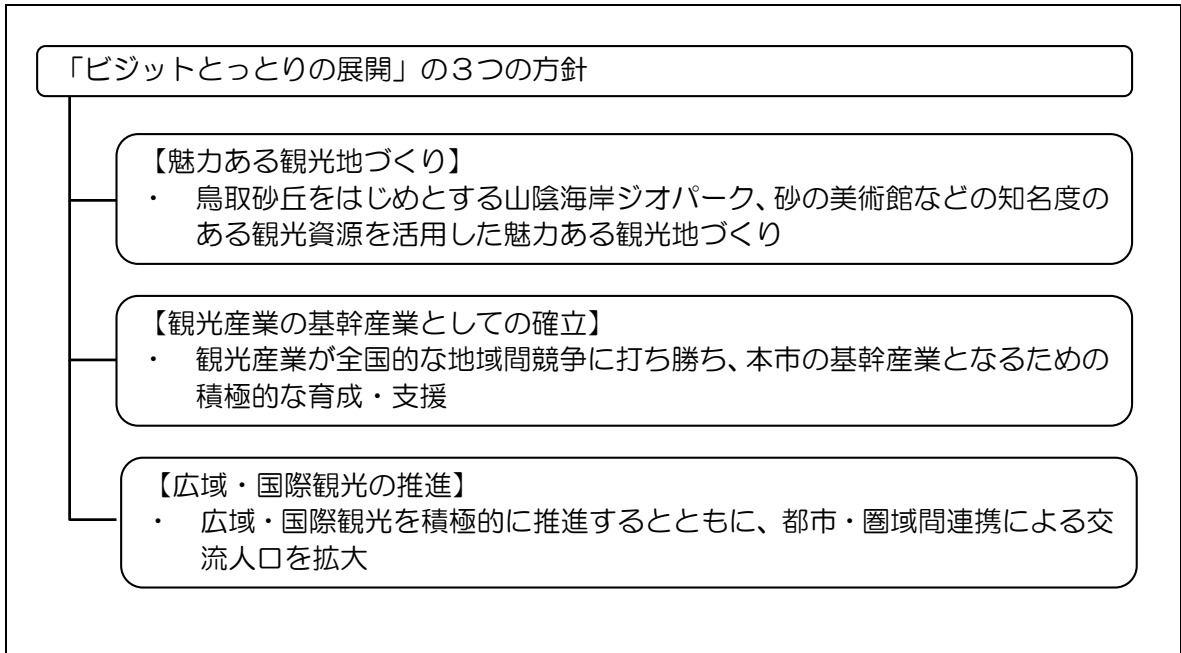
- 鳥取自動車道の開通に伴い、関西・山陽圏との人・モノの交流が活発となり、本市を全国にアピールする絶好の機会が訪れています。多くの観光客が本市を訪れたいよう、魅力、感動、癒しやおもてなしの心に満ちた観光地づくりが必要です。
- 国内外の観光地に負けない競争力の高い観光地づくりを行うため、観光資源の磨き上げや自然、文化・歴史、イベントなどの掘り起しなどにより、観光地としての魅力を高めることが求められています。
- 「砂の美術館」は、鳥取砂丘を舞台に世界でも類を見ない精巧で緻密な「砂像」を制作・展示する美術館であり、作品の完成度の高さはもとより、芸術的・文化的にも高く評価されています。美術館のブランドと安定的な管理運営を確立することが重要です。
- 「世界ジオパーク」に認定された鳥取砂丘を含む山陰海岸ジオパークは、今後も官民が一体となって、自然や環境の保護・保全を行うとともに、観光など地域産業に活用していく持続的な取組みが求められています。
- 高速交通網の整備進展により、これまで以上に観光客の周遊性や滞在性を高めた取組が必要です。そのためには、自治体の枠にとられない広域的な観光地として観光客を受け入れる体制づくりが求められています。
- 観光産業は裾野が広く、地域経済への波及効果が高い産業として注目されています。観光産業を本市の基幹産業として振興するためには、官民が一体となった取組みが必要です。
- 国内旅行の需要は頭打ちとなっていることから、外国人観光客（特に韓国、中国、ロシアなど環日本海諸国や台湾）の誘客促進が求められています。



### (2) めざす方向

国内外の観光地に負けない知名度の高い観光地づくりを進めていくとともに、多様化する旅行者ニーズに対応できる観光ルート・観光商品の開発や広域観光連携を進め、国内外から観光客が集う「観光都市鳥取」をめざします。

### (3) 施策の主な内容

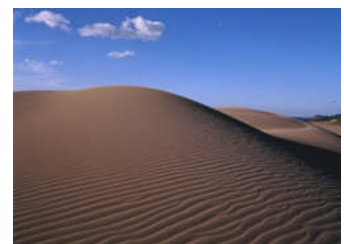


#### 【魅力ある観光地づくり】

- ① 山陰海岸ジオパークの特性を活かした取組みの推進 ★
  - ユネスコが支援する「世界ジオパーク」に認定された山陰海岸ジオパークの世界的な価値を国内外に発信するとともに、山陰海岸ジオパーク推進協議会などを通じ、官民が一体となって鳥取砂丘や白兎海岸などの保全や教育、観光、地域産業の各分野での活用を図ります。
- ② 「砂像のまち鳥取市」に向けた取組 ★
  - 世界で唯一の「砂の美術館」の恒久的展示施設を整備し、世界最高レベルの砂像を制作・展示することによって、多くの観光客を誘致し、地域経済の活性化を図ります。
  - まちなか砂像<sup>1</sup>や市民レベルでの砂像制作の取組みを促進し、市民への砂像文化の啓発・普及を図ります。
  - 砂像制作に携わる市民の人材育成を推進します。
- ③ 鳥取砂丘の景観保全 ★★
  - 官民協働による砂丘一斉清掃やボランティア除草などを進め、美しい砂丘の景観を保全します。
  - 鳥取砂丘再生会議、鳥取砂丘魅力アップ協議会など官民による継続した砂丘の保護と活用の取組みを進めます。





世界ジオパークネットワーク加盟  
山陰海岸ジオパーク



<sup>1</sup>まちなか砂像：「砂の美術館」で制作・展示する砂像に対して、市街地などで制作・展示する砂像の総称。



- ④ **地域の観光資源の磨き上げや掘り起こし** 
- ・ 「鳥取しゃんしゃん祭」を、官民で連携し、日本を代表する祭りに育てます。
  - ・ 歴史・文化に根ざした流しびななどの伝統行事や魅力ある食、因州和紙などの物産品の磨き上げや掘り起こしを進めます。
  - ・ 各地域で開催されているイベントや地域の特色ある観光拠点を活かした誘客を進めます。
- ⑤ **滞在型観光の促進**
- ・ 鳥取、吉岡、鹿野及び浜村の各温泉地の特性を活かした観光地づくりを促進します。
  - ・ 市内の観光地や体験などができる施設、地域のイベントなどをつなぐテーマ性を持った観光ルートの開発を進めます。
  - ・ 「とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会」が中心となって、農家・漁家の民泊開設を支援するなど、農山漁村の地域資源を活かしたグリーンツーリズムを進めます。
- ⑥ **おもてなしの向上**
- ・ 障がいのある人や外国人に対応した案内板やパンフレットの整備・充実を進めます。
  - ・ 「おもてなしの心」を持って観光客と接する人材育成を推進します。
  - ・ 鳥取駅や鳥取空港など主要な交通拠点と観光地をつなぐバス路線など二次交通<sup>1</sup>の整備を観光協会など関係機関や関連企業と連携し、推進します。
  - ・ 鳥取自動車道や山陰自動車道（鳥取西道路）など高速道路利用者の利便性向上を図るため、道の駅の機能の充実を検討します。
- ⑦ **効果的な誘客宣伝活動の推進** 
- ・ 居住地や年齢層に応じたきめ細やかな観光情報を官民が連携して戦略的に発信します。
  - ・ 関西事務所をはじめ、県や鳥取県観光連盟などの関係機関と連携した効果的な誘客宣伝を行います。
- ⑧ **鳥取城跡観光の推進（再掲）**
- ・ 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の文化財としての整備と情報発信を行うとともに、観光資源としての活用を図ります。
  - ・ 鳥取城跡久松公園やお堀端市道の植栽等の整備、城跡周辺民家の修景、誘導サインの整備、観光パンフレットの活用などにより、観光地としての魅力を高めます。
- 【観光産業の基幹産業としての確立】
- ⑨ **観光関連産業の育成・支援**
- ・ 観光産業を確立するため、意欲ある観光産業事業者を積極的に育成・支援します。
  - ・ 現状把握に基づく官民が連携した取組みを進めるため、本市観光の基礎的データや観光客のニーズなどを盛り込んだ観光白書などを作成します。
  - ・ 本市の観光推進役となる観光協会など観光関連団体と連携した取組みを行うとともに、観光関連団体に対し必要な支援を行います。
- ⑩ **コンベンション誘致に向けた取組みの強化**
- ・ コンベンションの開催は、宿泊・交通・飲食・土産物などの各分野で直接的に効果があることから、コンベンション誘致に向けた取組みを強めます。

<sup>1</sup>二次交通：空港や鉄道の駅から観光目的地までの交通のこと。主に路線バスやタクシーなどの交通手段。

## 【広域・国際観光の推進】

## ⑪ 広域観光連携の推進



- ・ 「鳥取・因幡観光ネットワーク協議会」を中心とした鳥取・因幡の1市4町による広域観光の取組みを進めます。
- ・ 「姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会（HOT連携）」における観光連携の取組みを推進します。
- ・ 山陰海岸ジオパークを核として、但馬圏との観光連携を強めます。

## ⑫ 海外からの観光入込客増加に向けた取組みの推進



- ・ 官民で組織する鳥取市国際観光推進連絡会<sup>1</sup>により国際観光を進めるとともに、鳥取市国際観光客サポートセンター<sup>2</sup>による外国人観光客の支援体制を強化します。
- ・ 外国人観光客の誘客を図るため、鳥取空港の国際チャーター便の就航促進や観光商品の開発などを、日本政府観光局（JNTO）<sup>3</sup>と連携し官民が一体となって進めます。
- ・ 多言語化表示による案内標識の設置や外国語版観光サイトの充実など、受入体制の整備を図ります。
- ・ 鳥取県に発着している航空便や貨客船の活用はもとより、関西圏や山陽圏の港湾、空港と連携した観光ルートの開発を検討し、外国人観光客の誘客の増大を図ります。



鳥取しゃんしゃん祭



鹿野城下町



流しびなの館

## (4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
観光入込客数	278万人 (平成21年)	280万人	310万人	320万人	330万人	340万人

(指標の説明) 県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の観光入込客数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コンベンション誘致数	76件 (平成21年度)	90件	100件	110件	115件	120件

(指標の説明) 鳥取市及び(財)とっとりコンベンションビューローが支援し、誘致したコンベンション(会議・大会など)の件数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ボランティア除草参加人数	3,816人 (平成21年度)	4,000人	4,500人	5,000人	5,000人	5,000人

(指標の説明) 鳥取砂丘ボランティア除草の参加人数。

<sup>1</sup>鳥取市国際観光推進連絡会：本市あるいは因幡圏域への外国人観光客の誘客を図るとともに、受入体制の整備を本市と市内の観光事業者等が一体となって推進する組織。

<sup>2</sup>鳥取市国際観光客サポートセンター：外国人観光客に対し、本市内の観光地や交通機関の案内等を行う窓口。対応が可能な言語は、英語、中国語、韓国語、ロシア語。平成22年11月、JR鳥取駅構内に市が設置。

<sup>3</sup>日本政府観光局（JNTO）：独立行政法人国際観光振興機構の通称名。海外における観光宣伝、外国人観光客に対する観光案内その他外国人観光客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行い、国際観光の振興を図る国土交通省所管の独立行政法人。

## 施策1 情報通信技術の活用

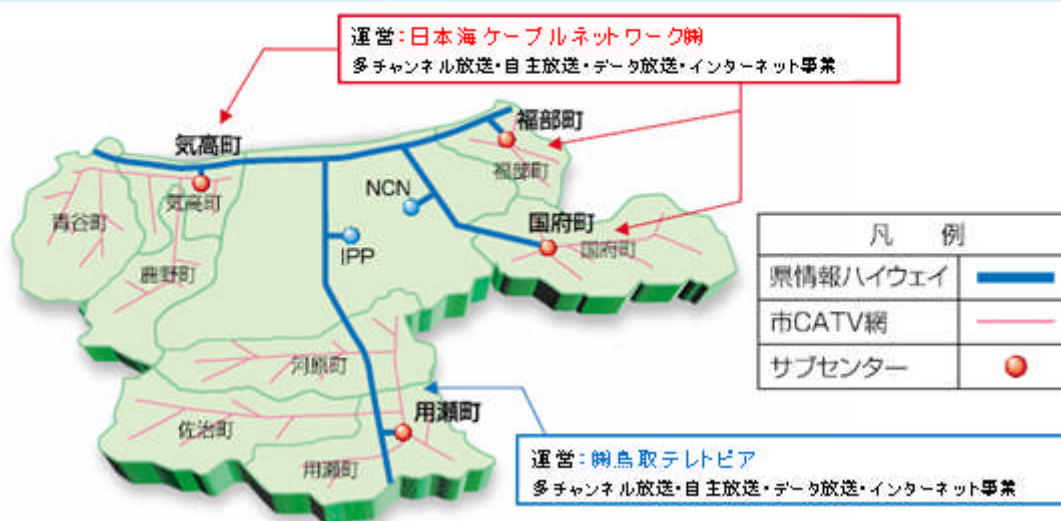
### (1) 現状と課題

- 市内全域にCATV網が整備されるとともに、携帯電話の不感地区が解消されました。今後は、情報通信技術（ICT）を活用した快適で利便性の高いサービスの提供が必要です。
- 高速インターネットや携帯電話などの情報通信サービスは、日常生活に必要不可欠となっています。今後さらなる情報通信技術（ICT）を活用したサービス提供のための環境が求められています。
- インターネットは、生活への浸透と併せ、経済活動に欠かせないツールとなっています。販売チャネルの一つとして、インターネット通信販売は拡大しており、本市の特産物などの販路拡大に向けた活用の検討が必要です。
- 鳥取自動車道の開通に伴う国内の交流人口の増加はもとより、外国人観光客の誘客に向け、ウェブサイトなどを活かした情報発信が必要です。

#### CATV網整備状況

(福部町・国府町・気高町・鹿野町・青谷町) 区域 → **NCN** 日本海ケーブルネットワーク(株)

(河原町・用瀬町・佐治町) 区域 → **IPP** (株) 鳥取テレトピア



### (2) めざす方向

市民等と行政、市民同士の情報交流を充実し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、情報発信力の強化に取組み、本市の魅力国内外へ PR することで、地域の活性化をめざします。

### (3) 施策の主な内容

#### ① 市民生活の向上に向けた情報通信技術（ICT）の活用

- ・ だれでも必要な時に必要な情報が得られる、情報発信のしくみづくりを進めるとともに、双方向<sup>1</sup>による活用を進めます。
- ・ インターネット・CATVを活用した高齢者などへの支援や公共交通に関する情報提供など、情報通信技術（ICT）をツールとして活用し、市民生活の向上を図ります。

#### ② コミュニティデータ放送によるコミュニティの活性化

- ・ 市内全域に整備されたCATV網によるコミュニティデータ放送を活用し、魅力ある地域情報の発信、共有を進めます。
- ・ コミュニティデータ放送の「電子掲示板機能」の利用により、情報伝達手段を多重化するとともに、地域、地区、町内会に分けて提供することで、より身近な情報発信を実現します。
- ・ CATV網を活用した緊急情報を速報することにより、安心なまちづくりを実現します。

#### ③ インターネット放送局<sup>2</sup>の開設

- ・ テキストや写真に限らず動画で情報発信できるようインターネット放送局の開設による議会中継、市長記者会見、イベント情報などの発信を検討します。

#### ④ 魅力発信の充実・強化

- ・ 観光客誘客に向けた情報発信による知名度向上策を情報通信技術（ICT）を活用し進めます。

#### ⑤ インターネットショップの開設（再掲）

- ・ 本市直営のインターネットショップを開設し、本市の特産品などを販売するとともに、産業振興・物産振興を推進します。

### (4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コミュニティデータ放送電子掲示板の利用自治会数	5自治会 (平成22年度推計値)	29自治会	53自治会	77自治会	101自治会	125自治会

(指標の説明) 本市835自治会のうち、CATV加入率が90%以上である125自治会すべての利用をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市公式ウェブサイトのアクセス件数	121万件 (平成21年度)	130万件	135万件	140万件	145万件	150万件

(指標の説明) 鳥取市公式ウェブサイトのトップページのアクセス件数。

<sup>1</sup>双方向：情報伝達の方向が一方向でなく、受信側からも発信できる方式。

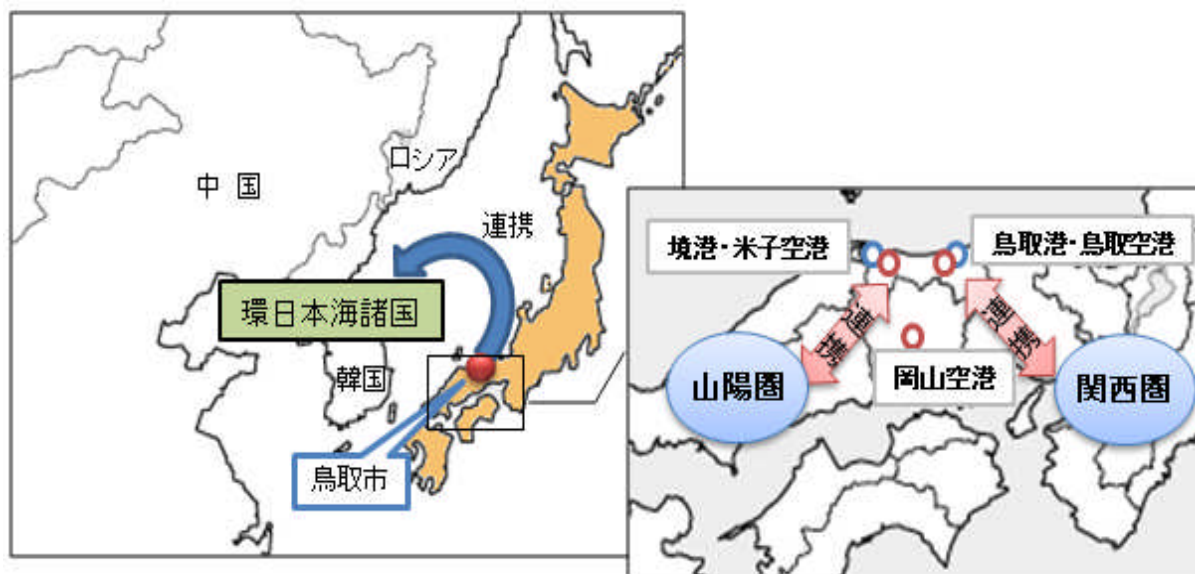
<sup>2</sup>インターネット放送局：一般に動画をまとめて配信しているウェブサイトのこと。いつでも見たいときに見られることなどから、新しい広報メディアとしての活用が期待されている。



## 施策1 交流拠点の魅力創出

### (1) 現状と課題

- アジアをはじめとした国外との人やモノ、文化、情報の流れが活発化し、グローバル化が進展する中、本市においても国際的視点で地域社会や地域経済を考えていくことが求められています。
- 国外の姉妹都市や環日本海諸国などの近隣の国・地域との多様な文化交流を展開しています。また、経済・観光交流へつなげることが期待されています。
- 国において訪日外国人旅行者の誘客が推進される中、観光資源の磨き上げや掘り起こしによる魅力の向上と情報発信を通じた認知度を高め、誘客を図ることが必要です。
- 鳥取自動車道の開通により、陸・海・空の交通の要衝としての優位性が一層向上しました。今後、環日本海諸国とのゲートウェイ（玄関口）都市としての存在感が増すよう、関西圏・山陽圏や環日本海諸国と連携を強化していくことが必要です。



### (2) めざす方向

人、モノ、文化、情報の流れの活発化を図る取組みに力を入れるとともに、環日本海諸国などをはじめとする近隣諸国との交流を深め、世界にひらかれ住みよい交流拠点として、文化交流や経済交流が活発な「環日本海ゲートウェイ都市<sup>1</sup>」をめざします。

<sup>1</sup>環日本海ゲートウェイ都市：環日本海諸国との地理的な優位性や経済活動などの結びつきを活かし、環日本海諸国と関西圏等を結ぶ人、モノの流れが経路する日本海沿岸の都市。

### (3) 施策の主な内容

#### ① 市民等との連携による多様な交流の展開

- ・ 韓国清州市、ドイツハーナウ市との姉妹都市の取組みを都市交流の中核として、異なる文化、伝統などに触れる機会を増加させ、相互理解を深め、交流を広げます。
- ・ 中国太倉市・オールドス市やブラジルなど、これまで交流してきた国・地域との交流を進め、国際理解を高めます。

#### ② 国際経済交流の充実

- ・ 市民交流の展開に併せ、経済・農業団体や海外での事業展開を希望する事業者と連携し、近隣諸国との経済交流を進めます。

#### ③ 環日本海経済交流の推進

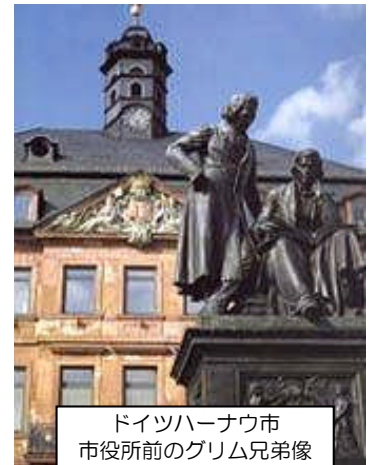
- ・ 平成21年7月のDBSクルーズ<sup>1</sup>の就航や平成21年8月に「環日本海拠点都市会議<sup>2</sup>」の正式会員となったことを踏まえ、韓国、中国、ロシアの環日本海諸国の都市と連携し、人、モノなどの経済交流を一層進めるとともに、中国上海、台湾などとの経済交流も併せて取組みます。

#### ④ 国外への情報発信の強化

- ・ 国外への戦略的な情報発信により本市の知名度向上に取り組むとともに、漫画文化や映画製作現場の提供など、新たな魅力の向上を促進します。

#### ⑤ 鳥取港や鳥取空港の利用促進

- ・ 関西圏や山陽圏の企業はもとより、環日本海諸国に対するポートセールスを「鳥取港振興会」と連携し進め、鳥取港の利用を促進します。
- ・ 環日本海諸国をはじめとする東アジア市場をターゲットにしたツアー企画や観光商品を戦略的に情報発信しながら、鳥取空港チャーター便を念頭にした商品開発に取り組めます。
- ・ 国内広域観光を推進するとともに、関西圏や山陽圏の港湾、空港と連携した観光ルートの開発を検討し、外国人観光客の誘客の増大を図ります。



ドイツハーナウ市  
市役所前のグリム兄弟像

### (4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
鳥取港取扱貨物量	52万t (平成21年度)	53万t	55万t	57万t	59万t	60万t

(指標の説明) 鳥取港における取扱貨物量。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
鳥取空港国際チャーター便数	10便 (平成21年度)	12便	14便	16便	18便	20便

(指標の説明) 鳥取空港への国際チャーター便就航便数。

<sup>1</sup>DBSクルーズ：韓国・東海市（Donghae）、ロシア・ウラジオストク市（Владивосток）、境港市（Sakaiminato）を結ぶ国際定期貨客船。

<sup>2</sup>環日本海拠点都市会議：日中韓の環日本海圏域の都市が経済交流や国際交流を拡大する目的で開催する会議。鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方をはじめとする環日本海諸国の各地域から都市代表が参加している。